

令和5年第5回南城市教育委員会議定例会

日時：2023/05/29 15:02～16:35

場所：2階219会議室

出席者：教育長、糸数 洋、知念 夏奈子、嶺井 秀夫、伊集 盛助、教育部長（宮城）、教育部参事（與儀）、教育総務課長（知念）、教育指導課長（與那嶺）、生涯学習課長（島袋）
教育施設課長（親川）、文化課長（山里）、指導主事（國仲）、指導主事（根路銘）、事務局（大田）

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第26号 南城市スポーツ・文化活動の県内外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示
- (3) 議案第27号 南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第28号 南城市各種団体育成補助金交付規程の一部を改正する告示

その他

○具志堅教育長

それでは、ただ今から令和5年第5回南城市教育委員会議定例会を開会致します。

会議録の署名委員は「伊集委員」を指名します。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり進めたいと思います。

事前に資料については、配付しておりますが追加議案がありましてそれに伴って、議案第28号の資料を配付しております。

それでは、日程表のとおり進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって日程表のとおり進めて参ります。

それでは始めに、教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告は事前配付した内容のとおりとなっておりますがご質問はございませんか。

質疑はないようですが、学校からの報告はありませんか。

○與儀教育部参事

現在、学校訪問を実施しておりますが久高小中学校のみ台風の影響で延期となって日程がまだ決まっておりません。

学校関係の報告は以上です。

○具志堅教育長

委員の皆様に参加していただいた沖縄県教育委員会連合会総会及び研究会について、本

会議のその他若しくは会議終了後に各部会において話し合われた事項について報告いただきたいと思います。

それでは、報告等については質疑がないようですのでこれより議事に入ります。

議案第26号南城市スポーツ・文化活動の県内外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示についてを上程致します。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より議案第26号南城市スポーツ・文化活動の県内外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示についての説明あり

○具志堅教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○嶺井委員

この要綱を改正するに至った課題を教えてください。

○生涯学習課長

中体連や高体連等の連盟以外の実行委員会が主催する大会への派遣についても補助が可能となるなど、枠を広げる意味での改正となります。また、今後の部活動地域移行が実施された場合に対応ができるような改正にもなっております。

○具志堅教育長

嶺井委員よろしいですか。

○嶺井委員

中体連等以外の大会とは例えば、どのようなものがありますか。

○生涯学習課長

例えば、テニスの大会でスポーツメーカーのミズノが主催する大会などがあります。

○嶺井委員

これまで補助対象でなかった大会が対象となるのでとても良いことだと思うが、連盟以外の申請書類について学校を通さなくても申請できる仕組みは整っていますか。

○生涯学習課長

個人の申請で補助金を交付することもできます。

休憩

再開

○具志堅教育長

他に質疑はございませんか。

○知念委員

スポーツ少年団の活動の件ですが、少年野球等は実行委員会主催の県外派遣の大会もあるがそれも対象でしょうか。また、以前回数制限がありました、それはなくなるのでしょうか。

○生涯学習課長

まず、交付の対象については大会要項の確認はさせていただきます。

公的機関が共催等、何らかの形で関わっていれば交付対象となります。

派遣の回数につきましては、同様な大会は2回までとして上位の大会に派遣が決まればそれも対象となります。

○具志堅教育長

他にございませんか。

○糸数委員

第2条第1項で体育協会からスポーツ協会へ名称が改正されていますが、その理由や経緯等を教えていただきたい。

○生涯学習課長

沖縄県体育協会の名称変更に伴う改正となっております。

○糸数委員

ありがとうございました。

次に別表第2の第1項の「合唱・リコーダー・吹奏楽・マーチング・ダンス競技等で優秀な成績を納め、派遣又は推薦されるもの」と第2項の「技術や技能等の大会等で受賞し、派遣又は推薦されるもの」についての違いを説明いただきたい。

○生涯学習課長

ロボットコンテストなどの技能を競う競技と吹奏楽等の文化芸術などを競う部門で棲み分けするために条文を分けて明記しております。

休憩

再開

○具志堅教育長

他に質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第26号南城市スポーツ・文化活動の県内外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号南城市スポーツ・文化活動の県内外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示は、原案のとおり可決されました。

休憩

再開

○具志堅教育長

続きまして議案第27号南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についてを上程致します。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より、議案第27号南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則についての説明あり

休憩

再開

○具志堅教育長

これから質疑を行います。

○嶺井委員

改正する際の課題についてお尋ねします。

○生涯学習課長

中体連の大会等と休館日が重なるという課題がありましたのでそれを解消するために柔軟な対応ができるように規則の一部改正を提案しております。

休憩

再開

○具志堅教育長

他に質疑はございませんか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第27号南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案27号南城市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

続きまして議案第28号南城市各種団体育成補助金交付規程の一部を改正する告示についてを上程致します。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より、議案第28号南城市各種団体育成補助金交付規程の一部を改正する告示についての説明あり

○具志堅教育長

これから質疑を行います。

休憩

再開

○具志堅教育長

文言の訂正がございますので、担当課より説明をお願いします。

○生涯学習課長

別表中、「公立認定こども園」と読み上げましたが「南城市立大里こども園」の誤りでしたので訂正いたします。

○具志堅教育長

担当課より修正がございましたので、それを踏まえて質疑はございませんか。

○知念委員

南城市立ということで大里こども園のPTAのみ対象と理解してよろしいですか。

休憩

再開

○生涯学習課長

公設民営のこども園は対象外で、南城市立大里こども園PTAのみ対象となります。

○具志堅教育長

他に質疑はございませんか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第28号「南城市各種団体育成補助金交付規程の一部を改正する告示」を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案28号南城市各種団体育成補助金交付規程の一部を改正する告示は、原案のとおり可決されました。

これで議案については、すべて終了しました。

その他で委員の皆様からなにかございませんか。

その他事項

知念委員より提案理由を詳細に記載してもらいたい旨の要望あり。

伊集委員より各学校へ大作業ができるような職員の配置要望あり。

糸教委員より学力向上推進要綱の配付要望あり。

教育総務課長より次回、第6回定例会の報告(令和5年6月29日(木)15時開催)

○具志堅教育長

本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で、令和5年第5回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

平成5年6月7日調整
南城市教育委員会

議事録署名 伊集 盛助

作成者 大田 徹